

取扱職種の範囲の明示について

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

株式会社力ザン 許可番号（13-ユ-010538）

求人者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲：情報処理技術者

取扱い地域の範囲：国内全域

手数料、返戻金制度に関する事項

就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 50% を限度とする額を申し受けます。

返戻金制度については設けておりません。

苦情等お問い合わせ先に関して

苦情申出先：職業紹介責任者 小林 恵子 連絡先(03-5776-6670)

求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 小林 恵子 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

2025 年 10 月 20 日

【お問合せ先】株式会社力ザン 管理本部

〒105-0004 東京都港区新橋 6-4-9 北海ビル新橋 6 F

電話：03-5776-6670